

第1回須坂市高齢者施策推進協議会 要約議事録

1. 会議名	第1回須坂市高齢者施策推進協議会
2. 日時	令和2年6月5日（金）13：30～15：02
3. 場所	消防本部 3階大会議室
4. 出席者	【委員】 17名 ※欠席2名 田崎委員、押鐘委員 岸田会長、新村副会長、青木佐世子委員、木畑委員、佐藤香代子委員、 青木信一郎委員、細井委員、嶋田委員、和久井委員、北澤委員、 佐藤貴幸委員、山岸委員、柳沢委員、大井委員、富沢委員、 中山委員、豊田委員 【事務局】 10名 小林部長、高橋課長、山岸補佐、唐沢補佐、関野補佐、富沢補佐、 森補佐、鈴木担当係長、湯本主査

<議事概要>

1. 開 会
2. 部長挨拶
3. 議 事

(1) 会長の選出について

須坂市高齢者施策推進協議会条例第5条に基づき、委員の互選により会長に岸田修委員が選ばれる。(副会長は引き続き新村征之委員に依頼)

(2) 現行の第八次老人福祉計画及び第七期介護保険事業計画の概要について

事務局より計画策定の主旨及び現行計画について説明。

- ・団塊の世代が75歳以上に達する2025年に向けて、須坂市においても高齢者数・高齢化率の上昇が見込まれている。その状況の中、多くの高齢者は住み慣れた家庭や地域でいきいきと暮らすことを願っており、このいきいきプランはそうした高齢者の願いを実現するための方策について策定するものである。
- ・須坂市の特徴として高齢化率はほぼ平均並みだが、介護認定率は全国や長野県の平均より低くなっている。
- ・これまでの計画は策定年度に地域の状況を把握して、課題の分析を行い取り組むべき施策を設定するにとどまっていたが、平成29年に法改正がされ目標達成に向け計画の進捗管理を行い、事業内容を改善したり、目標の修正を行うことが必要とされた。本日配付の評価シートもこの改正に則り作成したもの。
- ・資料2に基づき、現在の須坂市の人口の推移や高齢者の状況の説明

(3) 須坂市高齢者いきいきプラン課題評価用シートについて

事務局よりシートの目的、今回の計画で見直しを考えている項目を抜粋して説明。

(4) 策定スケジュールについて

事務局より次期計画の作成スケジュールと概要について説明。

(5) その他

下記意見等

4. その他

第2回協議会は 8月4日(火) 13時30分からを予定。(会場は後日通知)

5. 閉 会

＜主な意見＞

委員：先日、高齢者一人暮らし宅で火事があった。原因はたばこの不始末、ゴミ屋敷であったと聞いている。このような方はどのようにしたらよいかと思った。

事務局：課題のある方については民生委員とも話をしながら把握していきたい。

高齢で一人暮らしや高齢者のみ世帯の方で地域の民生委員の見守りが必要と判断した方には緊急連絡先を記載したマグネットシートを配付し、年4回民生委員が「みまもるくん通信」を配りながら様子をうかがっている。特にゴミ屋敷や地域との関係がうまくいっていない方がいれば地域包括支援センターや必要な介護サービスにつなぐ形で対応している。もし気になる方がいれば地域包括支援センターへお問い合わせください。

委員：須坂市は県の中でも介護認定率が低いとのことで介護保険料も低く抑えられているとのこと。介護保険の基金は他の市よりも多くあるのか。須坂市は保健補導員の制度など健康に留意しながら市民全体が盛り上がっていることの効果があるのかもしれない。例えば、介護保険料を払っている者が5年間何もサービスを使わなければ「ご褒美」ではないが、健康な方に商品券を配るなどの方法も意欲を高めるために有効なのではないか。切り口を変えるのも一つか。

事務局：基金は概ね5～6億円。1年間の介護保険料が約10億円なのでかなりの金額になっている。これは原則次回の保険料を決定するときに活用する。前回基金の半分は使用しようとしたが、介護保険サービス利用が思ったほどなく、これは次回の保険料を引き下げる財源として使用したい。

また、他地域の先進事例でボランティアポイントという方法でお茶のみサロンに協力することで獲得でき、市内の商店と連携し交換できる取り組みをしているところもある。地域のカンフル剤になればよいと思うが、先進事例でも課題はあるようなので関係部局と相談し見極めていきたい。

委員：介護認定率が低いのは、須坂市だけ特別に認定が厳しいということはないのか。

事務局：県平均は17～18%。須坂市は14%なので、その差を人数化すると、約500人を超える。それを抑制するとなると、その方や家族が不満に感じるようになるので、窓口としてそのような対応は考えにくいのと、申請いただいたものは全て受け付けている。その結果とを考えてください。

委員：在宅福祉利用券の中で、タクシー乗車利用券について、病院での在院日数がかなり短期になっている。病院と在宅を行ったり来たりしている方もいる。市内にはタクシー業者少なく、特に寝台車は少ない。家族希望の土日祝日はなおさらで、市を超えて依頼せざるを得ない。その場合、券は使えないのか、寝台車は使用可

能で車いすは不可などの理由が分からない。今回の見直しに併せて検討してほしい。

事務局：基本的には業者は須坂市内だがそれでは足りず市外の事業者とも契約している。（寝台車については1社の廃業に伴う）しかし、なるべく市内の業者を利用してほしく、車いすタクシーは市内業者に限っている。ただし今のように、土日の利用は足りないなどの話もあるので今後に向けて検討させていただきたい。

委員：資料1の5ページ。③介護予防ケアマネジメント事業についてどこかの段階で構わないのでケアマネジャーにも意見聴取をしていただきたい。今後は要介護者の増加、生産年齢人口の減少、働き方改革で、ポイントを絞ったサービスという方向にしていかなざるをえないと思う。

事務局：すでに簡略化したケアマネジメントに取り組んでいる市町村もあるので市の中で方法を検討しているところ。ある程度方向性が決まったところでケアマネ業務連絡会などでケアマネさんのご意見をお聞きしたい。